

議会だより



[表紙写真]

11月13日(日)ふれあいプラザを会場に「せたな町民文化祭芸能発表(北檜山会場)」が開催されました。

「北海久遠太鼓」をはじめ、多種にわたる郷土芸能などが披露され、芸術の秋にふさわしい一日となりました。

第3回定例会	P 2~3
一般質問	P 4~8
委員会レポート	P 9
臨時議会の審議結果	P10
議会の動き・編集後記	P10



第3回定例会が、9月27日から9月30日にわたって開かれました。

補正予算、条例の改正などの議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

また、平成22年度の12会計決算を決算審査特別委員会に付託し、審議の結果、いずれも認定されました。

23年度補正予算

◎一般会計補正予算(第4号)

3673万9000円を追加し、予算額は88億4199万3000円となりました。

補正の主なものは、地上デジタル放送共同受信施設整備事業補助金、檜山広域行政組合消防費負担金などです。

◎一般会計補正予算(第5号)

(追加提案)

5908万8000円を追加し、予算額は89億108万1000円となりました。

補正の主なものは、防災行政無線施設設置工事、町道等災害復旧工事などです。

◎一般会計補正予算(第6号)

(追加提案)

282万6000円を追加

し、予算額は89億390万7000円となりました。

補正の主なものは、町長等・教育長の給与等に関する条例及び非常勤特別職員・議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に伴う報酬等の増額です。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算

193万6000円を追加し、予算額は17億849万7000円となりました。

補正の主なものは、療養給付費交付金精算返還金などです。

◎介護保険事業特別会計補正予算

519万7000円を追加し、予算額は9億2941万5000円となりました。

補正の主なものは、介護給付費負担金等返還金などです。

◎介護サービス事業特別会計補正予算

54万3000円を追加し、予算額は6985万円となりました。

補正の主なものは、デイサービスセンター等修繕料です。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

242万6000円を追加し、予算額は7億9190万7000円となりました。

補正の主なものは、徳島取水現場操作盤取替修繕などです。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)(追加提案)

120万円を追加し、予算額は7億9310万7000円となりました。

補正の主なものは、若松簡易水道富里配水池法面修繕工事です。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算
43万6000円を追加し、予算額は2378万7000円となりました。

補正の主なものは小川連絡道修繕です。

◎公共下水道事業特別会計補正予算

26万4000円を追加し、予算額は8億2920万4000円となりました。

補正の主なものは、管渠設計調査業務などです。

◎風力発電事業特別会計補正予算

214万8000円を追加し、予算額は5053万4000円となりました。

補正の主なものは、ギアボックスオイル交換修繕などです。

◎病院事業会計補正予算

収益的収入及び支出において、187万8000円を追加し、予算額は12億7342万円となりました。

補正の主なものは、人件費などです。

また、資本的支出では医療機器購入費などで1817万6000円を増額し、予算額は9979万円となりました。

条 例

◎消防庁舎建設等検討審議会
条例の制定

老朽化した各区の消防庁舎を整備するにあたり、将来を見据えた組織体制づくりを検討するため、本条例を制定したものです。

◎町税条例等の一部改正
地方税法等の一部改正に伴い、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るため、町税条例等の一部を改正したものです。

◎介護サービス事業条例の一部改正
せたな町居宅介護支援事業

所、三杉荘短期入所生活介護事業所及び瀬棚短期入所療養介護事業所の廃止に伴い、条

例の一部を改正したものです。

◎町立学校設置条例の一部改正
正

久遠小学校を平成23年11月21日より旧大成中学校へ移転させるため、位置の変更を要することから、条例の一部を改正したものです。

◎町長等の給与等に関する条例の一部改正

◎教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正
(追加提案)

合併後の財政立て直しの取り組みとして行った町長等及び教育長の給与削減措置について、平成22年度決算をもって財政指標等が改善され、財政非常事態宣言を解除したため、条例の一部を改正したものです。

◎非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正(追加提案)

◎議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正(議員提案)

合併後の財政立て直しの取り組みとして行った非常勤特別職職員及び議員の報酬削減措置について、平成22年度決算をもって財政指標等が改善され、財政非常事態宣言を解除したため、条例の一部を改正したものです。

同 意

◎教育委員会委員の任命

任期満了に伴い、次の方の任命(新任)について全員同意しました。

北檜山区兜野351番地
本井 治さん(58歳)

◎固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了に伴い、次の方々の選任(再任)について全員同意しました。

北檜山区若松702番地
馬場 喜市さん(63歳)
瀬棚区西大里675番地1
梅本 弘さん(57歳)
大成区宮野91番地1
濱口 幸登さん(70歳)

そ の 他

◎新町まちづくりプラン(新町建設計画)の変更

合併特例債の活用期間を法律上の適用期限である平成27年度までと1年間延長するためには、新町建設計画期間等の変更が必要であるため議決を求められたものです。

報 告

◎平成22年度健全化判断比率率・公営企業資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、町監査委員の審査意見を付して報告がありました。

財政健全化指標は、実質公債費比率で16・1%(前年度比3・5ポイント減)、将来負担比率82・8%(25・5ポイント減)と前年度に比べ大きく減少となりました。

決 算 認 定

◎平成22年度一般会計、特別

会計の決算認定

一般会計のほか11会計の決算は、本定例会において決算審査特別委員会(平澤 等委員長)を設置し、休会中の9月29日に審議され、再開された本会議において認定されました。

賛成討論(一般会計)

大野 一男 議員

意 見 書

◎住民の安全・安心なくらしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書

◎森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

◎平成24年度農業予算編成並びに税制改正に関する意見書

提出議員 平澤 等
賛成議員 石原 広務
同 小平 久
同 細川 伸男
同 菅原 義幸

※内閣総理大臣ほか関係大臣宛提出しました。

一般質問



4名の議員から一般質問があり、町長の考えを問いました。

救急医療情報キットの導入は

澤田光子 議員



質問

医療情報を入れたキットは、冷蔵庫に保管し、救急通報時に駆けつけた救急隊員がその情報を生かし、迅速に適切な救急処置ができる万一の備えではないでしょうか。

せたと町の高齢化率が高くなっていく現状を踏まえて、高齢者、障害者、健康に不安を持っている人たち、また、町民の安全・安心のために救急医療情報キットの導入をすべきと考えますが、町長の所見を伺います。

災害時要援護者登録
通知書を年内に配布

答弁 町長

当町では、高齢化が進む中で、高齢者や障害者等に対する支援策として、平成22年度より災害時要援護者登録台帳等の整備を進めており、手挙げ方式による申請のあった459人の方に対して、災害時要援護者登録通知書を年内に配布する作業を進めています。

この通知書については、災害時における要援護者への支援を適切に実施できるほかに、救急医療情報キットと同様の働きをするもので、内容は、氏名・年齢・かかりつけ医療機関・持病や服薬などの医療情報・緊急時の連絡先の情報などが記載されています。

配付にあたっては専用の容器に入れて配布することから十分活用が図られるものと考えています。

再質問

現在、65歳以上で一人暮らし

しの世帯は1028世帯、夫婦二人世帯が695世帯、その他に障害の持っている方、健康に不安のある方が町民の中には大勢いると思います。

何人かの町民とお話しをさせていただいた折に、「自分は今一人暮らしで、子どもたちは遠くにおり、隣近所の人頼りだが、その人たちも高齢で自分のことを頼める人がいなくなった」と言います。

この現状を踏まえたときに「命の力プセル」として救急医療情報キットを一日も早く進めていただきたい。

また、実施する際の周知徹底をどのようにするのかお伺いします。



配付予定のキット

キットに入れて手渡し、変更の際も町が対応

再答弁 町長

町としては、災害要援護者の登録通知書を、キットに入れて手渡し、情報内容に変更のある場合については、町が対応します。

また、高齢者支援員の訪問の際や老人クラブの集会等においても積極的に更新の働きかけをします。

風力発電企業の誘致は

小平 久 議員

力発電に国民的感心が高まっております。大手企業も動き出しました。

当町は以前から安定した風の吹く町として注目され、民間企業の風車で8基、町直営の洋上風車2基の実績もあります。現在は、町内に民間企業が4カ所で風況調査を行っているという聞いています。

去る3月11日の東日本大震災に伴い、福島第一原発事故を受けて再生可能エネルギーの活用が注目され、太平洋側の太陽光発電と日本海側の風



質問

また、設置場所はどこの家庭にもある冷蔵庫にと考えています。さらに、キットが冷蔵庫にあることがわかるように、玄関あるいは冷蔵庫のドアに専用のステッカーを貼ってわかるようにしたい。

対象者は要援護者、健康上不安を抱えている方、一人暮らし、高齢者の夫婦世帯の希望する方、また、町民で希望する方と考え周知します。

積極的に要望活動を展開したい

答弁 町長

現在、道では再生可能エネルギーによる発電を事業化するモデル地域を各地につくるとの方針ですが、詳細については現段階ではまだ示されていません。

当町は風力発電の適地として、町内外に認識されているところですので、取り組むことが可能な制度であれば積極的に要望活動を展開したいと考えています。

道から内容を示された段階で取り組み

再答弁 町長

モデル地域について道から内容を示された段階で取り組んでいきます。

企業誘致についても既に2社の電源業者に直接会って、町としてこれからも積極的に支援していくということを伝えております。

再質問

最近の時事通信社の世論調査でも、風力や太陽光の再生可能エネルギーが国民から84%の支持を得ています。今まで国策で原子力発電が進んできて、再生可能エネルギーがなかなか進まない状況でありました。

この地域から、今後の国の政策に沿った再生可能エネルギーの活用が協力できることは、地域のためになることであり歓迎すべきと思いますので、前向きに企業誘致と道のモデル地域に積極的に取り組んでいただきたい。

若松頭首工の魚道管理

理は

質問

この件について、昨年の9月定例議会で「サクラムスの増殖は」と一般質問した経緯があり、答弁では「施設管理について、河川は2級河川により函館建設管理部、頭首工は土地改良区、魚道は北海

道」とのことでした。

農業用水利用のため、5月から8月まで魚道はせき止めているのが現状であり、改修を要望するのは当然のことですが、それまでの管理をどうするかが問題であることから次の点について伺います。

【質問①】

今年も農業用水の利用が終わった9月19日になっても魚道の確保がされていなかったのはなぜですか。

答弁 町長

農業用水の取水が終わった9月からは、頭首工ゲートの開放や魚道入口の堰板（ハメ板）の取り外しなど、河川の流量によって調整を行う必要があります。

頭首工や魚道は町の施設ではありませんが、9月以降は実質的に町が全体調整を行っているのが現状です。

ご指摘の9月19日時点において魚道が確保されていなかったのは、豪雨に備えてゲートを開放していたことに

よるもので、20日にはゲートをおろして、現在は魚道も機能しています。

【質問②】

魚道確保の予算を措置し、管理することが必要ではないですか。

答弁 町長

魚道の管理は檜山振興局であり、維持管理の予算が極めて少ない状況にあるため、魚道に土砂が堆積したときは、当町の職員が応急対応しています。

これらの除去のために予算措置を管理者サイドに要請するとともに、町としても地域の河川でありますので、できる範囲でこれまで同様の協力を惜しまない所存です。

【質問③】

サクラマス増殖のため「せたな町の豊かな海と川を取り戻す会」が設立され、良溜石川の砂防ダムはスリット化が進んでいますし、須築川の砂防ダムでもスリット化に向け

た運動が展開されています。若松頭首工の魚道との整合性をどのように考えていますか。

答弁 町長

若松頭首工は、施設の機能が十分発揮されない状況であると認識していますが、今般スリット化された良溜石川の治山ダムとは目的や施設の機能など大きく異なり、関係団体が複数であることや改修費用の負担などの課題も多く、同様に進めることは難しいと考えています。

しかし、森から川、そして海へとつながる河川への連続性を保ち、河川の生態系を保全することが重要であると考えていますので、継続して要請活動を行うとともに、水環境の保全に十分配慮していきたいと考えています。

再質問

農業用水が必要な5月から8月末までは、堰板（ハメ板）をして魚道を止め、農業用水が要らなくなった時点で

堰板（ハメ板）を外して魚道を確保することが当然なのにそれが出来ていません。

そして、9月20日に町職員で魚道を確保したと言いますが、マスの産卵は9月中旬にはほぼ終わってしまいますので、産卵時期に間に合うよう予算化して魚道を確保し、真剣に取り組んでいただきたい。

また、堰板（ハメ板）を設置することがそもそも許されているのか、道との間で農業用水を使うときは魚道を止めても良いという約束事があるのか再度町長に伺います。

予算化し、管理するよう要望したい

再答弁 町長

頭首工と魚道の管理をしている土地改良区、檜山振興局それぞれに強く要望します。

予算の関係についても町の施設ではありませんので施設管理をしている檜山振興局に予算要求したい。

そして、構造上非常に問題のある魚道ですので、予算を

つけてしっかりと管理するように振興局へ要望したい。

また、堰板（ハメ板）についても、振興局に確認したいと思います。

そして、漁業者のことも十分理解していますし、サケ・マスが遡上して上流部で産卵をするというそうした環境を整えるべきと私も思いますので、併せて要望していききたいと考えています。



若松頭首工

メールでの行政情報配信は

熊野 主税 議員



質問

町政情報の積極的な提供を進めるために防災無線で放送した内容を、メールアドレス登録制度により町民の携帯電話やパソコンにメールでの配信をしてはと考えるが町長のお考えを伺います。

また、NTTドコモの携帯電話による災害情報を一斉送信する緊急速報「エリアメール」の町の対応についてもお尋ねします。

活用を進めるため
現在手続き中

答弁 町長

町広報誌、月2回の文書回覧、ホームページでのお知ら

せつかくある情報手段の運用方法を検討すべきではと考えるが、再度町長にお伺いします。

どの程度の利用等があるか研究したい

再答弁 町長

当町の持っているシステムではセキュリティの観点から不可能とNTTから意見をいただいている。

どの程度の利用や必要性があるのかこれから研究したい。

北海道では、気象庁が発する気象情報（気象情報・地震情報・津波情報・火山情報）や市町村が発する避難情報（指示・勧告・解除）等を、あらかじめ携帯電話メールアドレスを登録することにより送信されるサービスを行っております。外出先などでも迅速情報を受け取り入ることが可能になりますので、是非ともご登録ください。（登録料はかかりませんが、携帯電話会社の通信料はかかります。）

ホームページのアドレスは下記のとおりです。
パソコンから ⇒ <http://www.bousai-hokkaido.jp/>
携帯電話から ⇒ <http://bousai-hokkaido.jp/>
※携帯電話からは、上のQRコードからもアクセスできます。

システムのイメージ

ご登録の申し込み
電話番号 4-5-11
受付時間 平日 9時～17時
札幌市東区東1条1丁目
北海道庁東支庁総務課
電話 4-5-11
このお問い合わせください

緊急速報「エリアメール」
11月1日から導入！

せたな町では、NTTドコモが提供する緊急速報「エリアメール」を平成23年11月1日から導入し、いち早く災害・避難情報を町民の携帯電話に届けることができる町内の方々に配布いたします。

※お申し込みのお願い
2002年4月1日より導入された緊急速報「エリアメール」は、個人や法人のメールアドレスをあらかじめ登録する必要があります。（下記の機種では、登録料がかかります。）
スマートフォンは、一部機種は「エリアメール」に対応していません。一部機種は「エリアメール」に対応していません。

※お申し込みのお願い
2002年4月1日より導入された緊急速報「エリアメール」は、個人や法人のメールアドレスをあらかじめ登録する必要があります。（下記の機種では、登録料がかかります。）
スマートフォンは、一部機種は「エリアメール」に対応していません。一部機種は「エリアメール」に対応していません。

※お申し込みのお願い
2002年4月1日より導入された緊急速報「エリアメール」は、個人や法人のメールアドレスをあらかじめ登録する必要があります。（下記の機種では、登録料がかかります。）
スマートフォンは、一部機種は「エリアメール」に対応していません。一部機種は「エリアメール」に対応していません。

安全・安心の町としての発信を

質問

再生可能エネルギー法は本来の目的より、東日本大震災で原子力発電の安全神話が崩れ、安全・安心で汚染されていない生産物を強く求められることの方にウェイトが大きくなりました。

町には先駆的な洋上風力発電を有し、その適した立地条件により民間からの参入を得ています。

また、農漁業の生産物、それらの加工品においても安全・安心にこだわった多くの生産者がいます。

この機会に、風力発電の誘致、民間住宅の太陽光発電への助成、町の生産品のPRなどを推進し、せたな町が「自然にやさしい環境と、安全・安心の生産物の町」としてイメージアップを図ることに

思いですが、町長の考えをお伺いします。

生産者団体などの努力も不可欠

答弁 町長

これらの取り組みは新聞紙上、町のホームページなどで町内外に発信していますが、町のイメージアップを含めたPRは役場だけでなく民間活力として商工会、観光協会、それぞれの生産者団体などの努力も不可欠と考えます。

一例ですが、被災地の福島県から民間団体の招きで訪れた方は、優しい対応、自然の豊かさ、安心・安全な食べ物などから移住希望につながったものです。

町としても受け入れのためのサポートをさせていただき、風力発電については先の質問で答えたとおり積極的に誘致に取り組めます。

太陽光発電補助については今後検討します。

再質問

安全・安心のことに一生懸命取り組んでいる町というイ

イメージが固定化するように、町の生産品に独自の安全・安心シールを製作する。名刺の台紙を町で用意する。放射線汚染が無いことを発信するために、線量計での測定値の公表をする。線量計を生産者に貸与または助成し、生産品に汚染の無いことを公表するなどの取り組みを検討してはどうか。

積極的にPR活動を展開していきたい

再答弁 町長

従来から町内外に観光パンフレット、販売PR、特産品のPR、食のイベント等に食材や情報の提供などさまざまな発信をしていますが、提案されたことも含めて積極的にPR活動を展開していきたい。

せたな町持家建設促進奨励金は

大湯 圓 郷 議員

解します。

【質問①】

この制度の補助期間は平成22年度から平成24年度までの3年間となっていますが、期間を延長する考えはありますか。

答弁 町長

22年度には10件の予算を見込みましたが、質問のとおり8件の実績で、今年度は東日本大震災での材料不足が影響しているのか現在までに1件

この制度の22年度実績として新築22戸のうち補助対象が8戸、対象外としてハウスメーカー6戸、その他が8戸でありました。
この状況から推察しますと、町民には大変好評であると理

の実績となっています。

制度期間は3年間ですので、制度終了時点においてよく検証し、事業評価をしながら判断していきたいと考えています。

【質問②】

現行の奨励金交付額50万円を100万円まで引き上げる考えはありますか。

答弁 町長

制度終了時点において事業評価をしながら判断します。

なお、担当の所見では奨励金を引き上げることでハウスメーカーから地元業者にかわるかと言えば、必ずしもそうではないようです。

【質問③】

補助対象戸数の制限があるとするればその制限緩和を図る考えはありますか。

答弁 町長

現在の予算を超える場合は大変喜ばしいことですので、補正予算により措置したいと考えています。
したがって戸数制限を設け



制度終了時点で再度検討する

再答弁 町長

町内で新築される住宅につきましては、できるだけ地元業者で建てていただきたいと思っています。

るつもりはありません。

再質問

100万円ではハウスメーカーに対しての歯止めにはならないということですが、2000万円前後の新築ですと、消費税相当額となります。

今年もすでに新築7件、ハウスメーカーは3件となっています。100万円に引き上げることにしても一度答弁をお願いします。

また、平成22年に大成区で道路の拡幅により新築された家が、この制度の対象外となったことに対して補助金を出せるようにならないかお伺いします。

意向もあります。

したがって、100万円に上がったとしても、それが直接呼び水となってハウスメーカーから地元業者へ移行するという状況になっていないということも理解していただきたい。

移転補償については、制度開始後すでに3年が経過しており、今から実施しますと、1・2年目で建てた方に対して不公平が生じることから制度終了時点で再度検討していきます。



委員会

レポート

総務厚生常任委員会

一、調査年月日

平成23年8月26日

二、調査項目・調査結果

① 障害者地域活動支援センター事業について

障害者地域活動支援センター（瀬棚区）の現地調査を実施し、説明を受けました。

② 生活保護制度について

制度の趣旨、相談申請窓口、保護の要件などについて説明を受けました。

③ 地域包括支援センター事業について

地域包括支援センターの設置目的、事業内容などについて説明を受けました。

ての説明を受けました。

② 西兜野水利施設整備事業について

平成23年度から2カ年計画で実施予定の施設整備について、24年度に計画している箇所の一部を前倒しで23年度に実施する旨の説明を受けました。

③ 農業施設災害復旧工事補助金について

7月16日発生の豪雨により被害を受けた、農業施設の小規模災害に対する町単独補助について説明を受けました。

④ 学校適正配置に係る地域懇談会の経過について

5月27日開催の所管事務調査以降実施された地域懇談会の結果について説明を受けました。

⑤ 久遠小学校の移転について

移転時期及び引越しに係る経費の補正について説明を受けました。

⑥ 平田内小学校、鳥歌小学校

の閉校式について
閉校式典の日時及び閉校式事業に係る経費の補正について説明を受けました。

⑦ 全国学力学習状況調査について

小学校6年生と中学校3年生を対象とした全国一斉の学力学習状況調査について、実施時期、調査結果の公表などについて説明を受けました。

⑧ 姉妹都市ハンフォード市への訪問について

平成23年度ハンフォード市訪問団派遣事業について、出発時期、派遣人員、旅程などについて説明を受けました。

一、調査年月日

平成23年11月2日

二、調査項目・調査結果

① 太櫓川若松頭首工について

② 西兜野排水機場について

③ 町道の防災について（町道雲内線、町道宮野白別線）

④ 大成区水道施設整備事業について

⑤ 道道北檜山大成線（北成トンネル）について

⑥ 兜野排水機場について

⑦ 丸山川分流堰について

各施設等の現地調査を行い、現状や課題などについて説明を受けました。

⑧ 町営住宅等の共益費の負担について

町営住宅等の共益費（通路・階段室照明電気料金）に係る入居者負担金について、要綱制定に至った経緯、3区の費用負担状況、徴収方法、周知方法などについて説明を受けました。

一、調査年月日

平成23年8月1日

二、調査項目・調査結果

① 議会だより25号ゲラ編集について（編集作業）

② 議会広報の発行について

・議会だよりを含めた議会情報
・報のインターネット配信（HPへの掲載）について

・議会広報の編集について

議会広報発行常任委員会

臨時議会

審議した議案はいずれも原案のとおり可決しました。

◆第4回◆

8月9日開会

◎一般会計補正予算(第3号)
3096万1000円を追加し、予算額は8億525万4000円となりました。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
565万5000円を追加し、予算額は7億8948万1000円となりました。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算(第1号)
157万円を追加し、予算額は2335万1000円となりました。

議会の動き

◆7月◆

- 5日 全道町村議会議員研修会 6日まで(札幌市)
- 13日 新人議員研修会(札幌市)
- 15日 道南林活議連現地研修会(長万部町)
- 27日 渡島半島横断道路建設促進期成会総会(役場第1会議室)

◆8月◆

- 1日 第4回議会広報発行常任委員会
- 5日 第6回議会全員協議会
- 9日 第4回議会臨時会
第3回正副議長・委員長協議会
- 18日 議会広報研修会(札幌市)
- 25日 渡島檜山町村議会議長連絡会議(今金町)
檜山町村議会議長会臨時議長会(今金町)
- 26日 第3回総務厚生常任委員会

◆9月◆

- 1日 渡島半島横断道路建設促進期成会要望活動(函館市)
- 9日 第4回正副議長・委員長協議会
- 20日 第3回産業教育常任委員会
第7回議会全員協議会
- 22日 第6回議会運営委員会
- 27日 第3回議会定例会 30日まで
決算審査特別委員会 29日まで

議会広報研修会

議会広報研修会が8月18日、札幌市第2水産ビルで行われました。

昨年に引き続き、広報コンサルタントの深沢徹氏による「議会広報、ここがポイント～ありのままに、わかりやすく、住民とともに～」と題した講演が行われました。

議会広報は住民と直結する重要な役割を担っていますので、これからも読みやすく、簡潔にわかりやすい広報にできるよう努力していきます。



研修風景



深沢氏

事務局からのお願い

議会議長宛の案内・請願・陳情等は、議会事務局へ提出願います。

編集後記

東日本大震災後、せたな町に全国各地から多くの議員団が視察の為に来町されています。

視察目的は、瀬棚区にある日本初の洋上風車「風海鳥」です。

政府は今年八月、再生可能エネルギー特措法案を可決し、原子力エネルギーの代替として改めて自然エネルギーが脚光を浴びてきました。

その影響もあり、当町に視察団が次々と訪問されているのです。

裏を返せば、せたな町には全国から注目される資源があるという事になります。そこを私たちは再認識し、積極的に全国に発信していくべきではないでしょうか。

中国の故事に「和氏の璧」という言葉がありますが、このような資源が町の宝になっていくのではないかと思います。

(内田)

議会広報発行常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 細川 伸男 |
| 副委員長 | 大野 一男 |
| 委員 | 内田 尊之 |
| 委員 | 石原 広務 |
| 委員 | 大湯 圓郷 |
| 委員 | 菅原 義幸 |